⑵　熱利用設備

①　（略）

②　熱損失防止装置

熱損失防止装置に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．工業炉の炉壁外面温度の値を、別表第５(B)に掲げる炉壁外面温度の値（間欠式操業炉又は１日の操業時間が12時間を超えない工業炉のうち、炉内温度が500℃以上のものについては、別表第５(B)に掲げる炉壁外面温度の値又は炉壁内面の面積の80パーセント以上の部分をかさ密度の加重平均値0.75以下の断熱物質によって構成すること。）を目標として炉壁の断熱性を向上させるよう努めること。

イ．・ウ．　（略）

⑶　廃熱回収設備

排ガスの廃熱の回収利用については、別表第４(B)に掲げる廃ガス温度及び廃熱回収率の値を目標として廃ガス温度を低下させ廃熱回収率を高めるよう努めること。

⑷　（略）

⑸　電気使用設備

①　（略）

②　変電設備等

受電端における力率を98パーセント以上とすることを目標として、別表第６に掲げる設備（同表に掲げる容量以下のものを除く。）又は変電設備における力率を進相コンデンサの設置等により向上させるよう検討すること。

⑹～⑻　（略）

２　（略）

Ⅲ　（略）

別表第１　データセンター事業者のエネルギーの使用の合理化に関する目標

一　令和７年度以降に新設したデータセンターの運営又は利用に当たって達成を目指すＰＵＥの値

二　運営又は利用する全てのデータセンターのＰＵＥの値をエネルギーの年度の使用量によって加重平均を取った値について令和12年度末までに達成を目指す値

三　事業区分別に達成を目指す自ら定めたエネルギー消費原単位の５年度間平均原単位変化

（備考）

１　この表及び別表第２において「ハウジング型データセンター」とは、ハウジング型データセンター業（データセンター業のうち自らの工場等の建物又は室に設けた情報処理設備の設置場所その他のデータセンターに必要な設備を他の者に提供する事業をいう。）の用に供するデータセンターをいう。

２　この表及び別表第２において「ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター」とは、ホスティング・クラウド（オーナー）型データセンター業（データセンター業のうち自ら工場等の建物又は室に設けた情報処理設備の設置場所及び情報処理設備を保有し、情報処理その他の機能を他の者に提供する事業をいう。）の用に供するデータセンターをいう。

⑵　熱利用設備

①　（略）

②　熱損失防止装置

熱損失防止装置に関しては、次に掲げる事項等の措置を講じることにより、エネルギーの効率的利用の実施について検討すること。

ア．工業炉の炉壁外面温度の値を、別表第３(B)に掲げる炉壁外面温度の値（間欠式操業炉又は１日の操業時間が12時間を超えない工業炉のうち、炉内温度が500℃以上のものについては、別表第３(B)に掲げる炉壁外面温度の値又は炉壁内面の面積の80パーセント以上の部分をかさ密度の加重平均値0.75以下の断熱物質によって構成すること。）を目標として炉壁の断熱性を向上させるよう努めること。

イ．・ウ．　（略）

⑶　廃熱回収設備

排ガスの廃熱の回収利用については、別表第２(B)に掲げる廃ガス温度及び廃熱回収率の値を目標として廃ガス温度を低下させ廃熱回収率を高めるよう努めること。

⑷　（略）

⑸　電気使用設備

①　（略）

②　変電設備等

受電端における力率を98パーセント以上とすることを目標として、別表第４に掲げる設備（同表に掲げる容量以下のものを除く。）又は変電設備における力率を進相コンデンサの設置等により向上させるよう検討すること。

⑹～⑻　（略）

２　（略）

Ⅲ　（略）

（新設）